

# 運転中に見る標識の意味 / 早見表

	<b>初心運転者標識 表示義務</b> 運転免許取得後1年未満の初心運転者が運転する際に表示する標識です。周囲に初心者であることを示し、安全運転への配慮を促す目的があります。
	<b>聴覚障害者標識 表示義務</b> 聴覚に障害のある運転者が運転する際に表示する標識です。周囲にその状況を知らせ、安全運転への配慮を促す目的があります。
	<b>高齢運転者標識(70歳以上) 表示努力義務</b> 高齢の運転者が運転する際に表示する標識です。周囲にその状況を知らせ、安全運転への配慮を促す目的があります。
	<b>旧:高齢運転者標識(70歳以上) 表示努力義務</b> 以前使用されていた高齢運転者標識です。高齢の運転者であることを周囲に知らせ、安全への配慮を促す目的がありました。
	<b>身体障害者標識(肢体不自由の要認定) 表示努力義務</b> 肢体に障害のある運転者が運転する際に表示する標識です。周囲にその状況を知らせ、安全運転への配慮を促す目的があります。
	<b>国際シンボルマーク(車椅子) 運転者の義務は無く罰則対象外</b> 車いす利用者をはじめ、障害のある人が利用しやすい施設や設備であることを示すマークです。駐車場や出入口などで広く使用されています。

**危険防止のためやむを得ない場合を除き、当該車両に幅寄せや必要な車間距離が保てなくなるような進路変更をした場合には道路交通法違反になります。**

反則金

大型車（中型車、準中型車含む） 7,000円

普通車 6,000円

二輪車 6,000円

小型特殊 5,000円

行政処分点数 1点



SAFE DRIVE LAB <https://safe-drive.jp>